

高知県商工団体連合会 NO.787(49-22)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kosityoren.web.fc2.com/

このニュースはホームページでもご覧になれます

# 高商連ニュース

## 全国業者婦人決起集会



10月26日(木)、「いま、守りたいいのち・暮らし・商売を」をスローガンに、第15回全国業者婦人決起集会が日比谷野外音楽堂で開催され、全国から1700人、高知県婦協から、「所得税法第56条廃止署名」2850人分を持って、10名が参加しました。

集会前の午前中は、駅頭宣伝(新橋)、国会議員要請、国会議員団との懇談の行動に分かれて参加。

午後の集会では、前回以降新たに「所得税法第56条廃止意見書」を採択した自治体が紹介され、高知県からは、近藤安芸民商婦人部長(馬路村)、秋森中村婦人部副部長(黒潮町)が壇上に立ちました。

集会後は、銀座デモ。高知からの参加者は、来年の日本母親大会in高知のTシャツを着て、鳴子を手に元気にアピールしました。



### 滞納対策・納税緩和措置学習会

10月21日(土)、高商連主催で、仲道宗弘司法書士(滞納処分対策全国会議事務局次長)を講師に、「滞納対策・納税緩和措置」学習会を開催。会員、読者、事務局員12名が参加。衆院選投票日前日と台風接近中でもあり、参加者が少なかつたのが残念でした。

内容は、「納期限前」、「納期限後」、「差押された時」

など、具体的に今後役に立つ充実したものでした。仲道氏は、「厳しい経営環境の下、滞納する業者や市民は増えている。消費税が10%になったらさらに増えるだろう。納税猶予や換価の猶予など納税緩和を使って営業とくらし、生存権を守っていきましよう」と積極的な活用を呼びかけました。また、「職員の

中には、わずかな生活資金を差押をしてでも、滞納額が減ることや住民のためになると純粋に信じている職員もいる。おかしなことがおかしいと主張することがだいじ」と強調しました。

講師の仲道氏は群馬県伊勢崎市で開業し、前橋方式と言われる過酷な徴収と闘っている。



### 10.23【第48回衆議院議員選挙に関する声明】

10月22日に投票が行われた第48回衆議院議員選挙において、自民党・公明党の与党が3分の2の議席を確保する結果となりました。市民連合は、安倍政権がこの多数基盤の上に、憲法の基本精神を破壊する方向でその改定を具体化することを強く危惧します。

選挙戦の中で行われたいくつかの世論調査では、内閣支持率が低下し、不支持率を下回るものもありました。その意味で、国民は安倍政権を決して信頼したり、評価したりしてはいるわけではないことは明白です。投票率も戦後最低レベルに留まってしまいました。与党の巨大な議席は、勝者にボーナスを与える小選挙区制度がもたらした、民意からの乖離といわなければなりません。

野党側では、民進党が分裂したことが与党の大勝を招いたことも事実です。総選挙における立憲勢力の前進のために市民と野党の協力体制の準備を進めていたことを無視し、前原誠司代表が希望の党への合流を強引に推し進め、民進党を分裂させ、野党協力の態勢を壊したことは、強く批判されるべきだと考えます。

しかし、立憲民主党が選挙直前に発足し、野党協力の態勢を再構築し、安倍政治を憂える市民にとっての選択肢となったことで野党第一党となり、立憲主義を守る一応の拠点ができたことは一定の成果と言えるでしょう。この結果については、自党の利益を超えて大局的視野から野党協力を進めた日本共産党の努力を高く評価したいと考えます。社会民主党も野党協力の要としての役割を果たしました。

そして何よりも、立憲野党の前進を実現するために奮闘してきた全国の市民の皆さんのエネルギーなくして、このような結果はあり得ませんでした。昨夏の参議院選挙につづいて、困難な状況の中かで立憲民主主義を守るための野党共闘の構築に粘り強く取り組んだ市民の皆さんに心からエールを送ります。

与党大勝という結果は残念ではありますが、安倍政治に対抗すべき市民と野党の共闘のあるべき姿がこの選挙戦を通じて明確になったことには意味があると思われま。違憲の安保法制を前提とした憲法9条改悪への反対と立憲主義の回復などを共通の土台とした今回の市民と野党の共闘の成果を踏まえ、立憲野党が、無所属、その他の心ある政治家とともに、強力な対抗勢力を再構築することを心より期待し、市民連合もできるかぎりの応援をしたいと考えます。

衆議院で与党が3分の2を確保したことにより、安倍政権・自民党は近い将来、憲法改正の発議を企てる事が予想されます。もちろん、現在の国民投票法は、運動に関する規制があいまいで、資金の豊富な陣営がテレビコマーシャルなどを通して民意を動かすことができるなど大きな欠陥があり、市民連合は現行制度のままの改憲発議に反対します。しかし、万一、与党が数頼んで改憲発議を行った場合、市民連合は国民投票において、安倍政権を進める憲法改正に反対するための大きな運動をつくるために、立憲野党とともに努力を続けていきたいと考えます。

2017年10月23日

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合